

# 動 檢 時 報

Vol.55-5 2022.10



## ○ What's New !

新型コロナウイルス感染症の影響で減便となっていた国際線も徐々に回復しています。今年7月には新千歳空港、8月には那覇空港で国際線の運航が再開し(詳しくは4、5ページ)、今後ますます訪日旅客の増加が見込まれます。訪日旅客の増加とともに、海外で発生しているアフリカ豚熱等の伝染性疾病の侵入リスクは高まりますが、動物検疫所では増頭した探知犬及び令和2年の法改正により強化された家畜防疫官の権限を適切に活用し、水際対策に万全を期し、家畜の伝染性疾病を国内に侵入させないよう努めてまいります。

# ◆◆◆◆◆ 動検時報 第55-5号 目次 ◆◆◆◆◆

## ◎トピックス

・こども見学デーの開催（川崎出張所）	3
・博多港でどきどき出入国体験！（門司支所博多出張所）	3
・那覇空港国際線の再開及び合同広報キャンペーンの実施について (沖縄支所那覇空港出張所)	4
・新千歳空港の国際線運航再開について（北海道・東北支所）	5
・消費者の部屋に展示を行いました（企画管理部企画調整課）	5
・令和4年度就業体験実習生（インターンシップ）の受入れについて（企画管理部調査課）	6
・引退犬バイユーの現在（関西空港支所）	6
・国際郵便物の検疫状況（精密検査部危険度分析課）	7

## ◎動物検疫関連情報

・違法な輸出入、検査での不正行為には厳格に対応しています！ (企画管理部危機管理課)	8
・令和4年度動物検疫所業績発表会の概要（精密検査部病理・理化学検査科）	9
・中国・ベトナム向けマルチメディアニュースリリースについて（企画管理部企画調整課）	10
・蜜蜂の検疫について（羽田空港支所）	10
・ラクダの検疫について（検疫部動物検疫課）	11
・国内疾病発生に係る令和4年4月～8月までの派遣状況と防疫資機材の貸付状況 (企画管理部危機管理課)	11

## ◎所内情報

・動物検疫所での研修を終えて（令和4年4月獣医職新規採用者）	12
・動物検疫所職員への「〇〇調査」（企画管理部調査課）	13
・香川県ご当地グルメ紹介（神戸支所四国出張所）	14
・人事異動（令和4年8月2日～令和4年10月1日）（総務部庶務課）	15

◎令和4年8月～9月の出来事	16
----------------	----

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和4年7月、令和4年8月）	17
----------------------------------	----

◎動検通信（新潟空港出張所長）	20
-----------------	----

## ◎トピックス ・こども見学デーの開催

(川崎出張所)

川崎出張所では、初めての試みとなる小学生向けのイベント、「こども見学デー@川崎東郵便局～郵便物検査で活躍する探知犬のお仕事紹介～」を川崎東郵便局と共同で令和4年8月26日に開催しました。

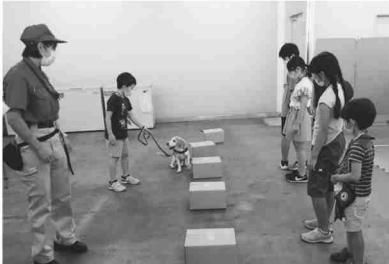


今回のイベントでは、川崎東郵便局のプログラム（お手紙教室と郵便局内見学）と当所のプログラム（動物検疫所の説明、検疫探知犬による実演とハンドリング体験、開披検査体験）を午前・午後の交代制で実施しました。

動物検疫所のプログラムでは、始めに小学生に分かりやすいようにクイズを交えつつ、動物検疫所の仕事や検疫探知犬に関する説明を行いました。

その後、肉製品の入った模擬郵便物を作成してもらい、検疫探知犬アルバート号がこれらを探知する実演を行いました。参加者も肉製品がアルバート号に見つからないように趣向を凝らして隠していましたが、全て見つけられてしまい、検疫探知犬の能力の高さを実感していただくことが出来ました。

ハンドリング体験では、実際にリードを持ってもらい、アルバート号と一緒に肉製品の入った箱を探知してもらいました。なかなか思うところに探知できず戸惑う参加者もいましたが、自分の出した指示を聞いてくれて嬉しかったとの声も聞かれ、ハンドリングの難しさや楽しさ、検疫探知犬との絆の重要性を感じてくれたようです。



開披検査体験では、実際の郵便物を模した箱の中から肉製品を見つけ出し、郵便物廃棄通知書を作成する一連の流れを体験してもらいました。参加者は宝探し気分で楽しく開披をしていました。

お昼休憩時には、動物検疫所のキャラクターのクンくんと日本郵便のキャラクターのぼすくまも登場し、イベントを盛り上げてくれました。

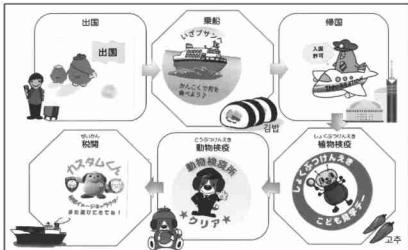
初めてのイベントで、至らぬ点もありましたが、川崎東郵便局の皆様にも支援いただき、無事終了することが出来ました。イベント後に回収したアンケートでは、どのプログラムも好評で、参加者の良い夏休みの思い出となつたようです。末筆ながら、今回のイベントに快く協力していただいた川崎東郵便局の皆様には感謝の意を申し上げます。

## ・博多港でどきどき出入国体験！

(門司支所博多出張所)

博多港に韓国釜山からの国際旅客船が最後に到着したのは、令和2年3月。その後連休が続いているますが、夏休み中の子供を対象に楽しみながら出入国の手続を体験できる『博多港でどきどき出入国体験!』を企画しました。当所より、博多港の全てのCIQに参加を呼び掛け、税関をはじめ各CIQが参加する合同イベントを開催しました。

体験会に参加した親子は30名。子供たちには、本当に海外旅行に行った気分になれるよう顔写真と氏名入りの特別パスポートを交付し、CIQブース通過ごとにパスポートにシールをもらえるシールラリー形式にしました。



&lt;CIQのシールラリー&gt;

動物検疫所は、今回の体験会のナビゲーターを務めました。「いざ出発！」の掛け声とともに子供たちと出入国体験のスタートです。出国審査ブースで早速パスポートにシールを貼ってもらった後、国際定期船の乗下船場に続く桟橋まで歩いて行きました。夏の暑い日でしたが、海が見えると子供たちは大喜びでした。船で釜山に行って帰ってきたつもりで入国動線を歩く途中で、靴底消毒マットも紹介。その後、税関検査場内にやってきた子供たちにターンテーブル上のかばんを取ってきてもらい、動物検疫所ブースで、かばんに入れておいた食品カードの仕分けをしてもらいました。カードには、お菓子やソーセージ等の絵が描いてあり、日本に持ち込める物、持ち込めない物で分けてもらいました。仕分けが正解か、動物検疫所職員による検査の寸劇を見ながら答え合わせをしました。当ブースの最後には、動植物検疫探知犬によるデモンストレーションを行い、見事探知成功！拍手喝采を頂きました。最後に税関体験後、到着ロビーで各CIQのマスコットと記念撮影し、当イベントは終了しました。



今回、子供たちにはこの日の体験を友達に話すことを約束してもらいました。日本の未来を

担う子供たちに動物検疫について理解を深めてもらうことで、将来、「肉製品の日本への持込禁止」が「赤信号は渡らない」くらいの常識になることを期待します。

また、御多忙にもかかわらず多数の職員を動員し、イベントに参加してくださったCIQ各所及び関係者の皆様に感謝申し上げます。

## ・那覇空港国際線の再開及び 合同広報キャンペーンの実施について

(沖縄支所那覇空港出張所)

那覇空港国際線は、令和2年3月から全便運休が続いていましたが、政府は、本年5月、これまで国際線の運航対象となっていた成田、羽田、中部、関西、福岡の5大空港に新千歳及び那覇空港を加えることを明らかにしました。これを受け、那覇空港の関係機関は、再開に向けての準備を進め、同年6月30日、那覇空港の国際線再開が可能となりました。

那覇空港国際線の再開発表を受けて、韓国の航空会社が8月から那覇－ソウル便を運航することとなり、8月2日、2年4ヶ月ぶりに運航再開となりました。コロナ禍以前、那覇空港には、20社ほどの航空会社が所属し、韓国、台湾、香港、中国、タイ、シンガポールから定期便が1日30便以上運航していました。令和2年3月に滑走路が1本増え、年間発着回数がこれまでの1.8倍になり、さらに、国際線ターミナルが拡張され、税関検査場も約2倍の広さになりました。当所としましては、家畜伝染病予防法改正による家畜防疫官の権限強化、検疫探知犬の運用、口頭質問の向上等を図り、今後戻りつつある国際旅客便の携帯品検査を的確に実施し、海外から家畜伝染病の侵入防止のため、万全を期していきたいと考えています。

また、国際線が再開した日に合わせ、那覇空港国際線ターミナル出発フロアにおいて、動植物検疫に関する認知度向上及び旅行者に対する注意喚起を行うため、沖縄県農林水産部畜産課及び植物防疫所と合同で広報キャンペーンを開催しました。広報キャンペーンは、ポスター、パネル展示のほか、着ぐるみによる広報、また、

動物検疫業務を紹介した広報短編動画をデジタルサイネージで放映しました。海外からの肉製品は持込禁止であることを広く周知するため、今後も沖縄県などの他機関と連携し、広報活動を行っていきたいと考えています。



#### ・新千歳空港の国際線運航再開について (北海道・東北支所)

新型コロナウイルス感染症の水際対策強化に係り、新千歳空港の国際線は運休が続いているが、令和4年7月17日、約2年4ヶ月ぶりの韓国便再開を皮切りに、8月には台湾便も運航を再開し、これまでに4社が乗り入れを再開しています。しかしながら、コロナ禍前の運航便数にはほど遠く、現在のところ国際線ターミナルでは休業を継続する店舗もある状況ですが、徐々に以前の活気を取り戻すと思われます。

新千歳空港の国際線運休中は、検疫課職員が携帯品検査業務を他空港において実施する機会を設けるとともに、ハード及びソフトの両面で改善し、再開に備えました。ハード面では、携帯品検査カウンターが旅客から視認しやすいよう、新たに可動式の検査テーブルを旅客の動線方向に向けて配置し、さらに大きな看板を設置しました。この改善で、旅客を誘導する際に検査カウンターの場所が一目で分かるようになりました。また、ソフト面では、携帯品検査時の役割分担を決め、各々が旅客に対応する際の具体的なアプローチを明確にするため、当課の携帯品検査手順書を改訂し、さらに厳格化対応の検査手順を確認しました。実践では、ほぼ練習どおり、予定した検査を進めることができまし

たが、必要に応じて関係者と調整を行い、携帯品検査業務がより円滑かつ確実に遂行されるよう取組を行ってまいります。

また、携帯品検査の重要な一翼を担っているのが動植物検疫探知犬です。新千歳空港に配置している動植物検疫探知犬は、新入りの犬が多いのですが、日々成長していく姿を頗もしく思っています。

これからの季節、北海道では雪を目当てに海外から多くの観光客の来日が見込まれています。アフリカ豚熱をはじめ家畜の伝染病の侵入を防止するため、動植物検疫探知犬と検疫課職員が一丸となって、水際対策を確実に実施することで日本並びに北海道の畜産業を守り、振興に寄与する所存です。

#### ・消費者の部屋に展示を行いました

(企画管理部企画調整課)

農林水産省の北別館1階に「消費者の部屋」があり、週ごとに食や農村、バイオテクノロジーなど農林水産業に関する幅広いテーマを取り上げた展示を行っています。当所では令和4年9月5日から9月9日に当会場にて「ケンくんの部屋～動物検疫について～」と題して展示を行いました。

開催期間中にBUZZMAFFのショート動画に取り上げていただきたり、ケンくんの着ぐるみ出動による人の呼び込みが功を奏し、当展示には角田政務官等省幹部を含め、5日間で444名の来場者があり、多くの方に動物検疫について知っていただく機会になりました。



今回の展示では、動物検疫の役割や業務を幅広く知っていただけるよう、「動物検疫とは」か

ら始まり、家畜、犬猫、畜産物の輸出入制度を網羅的にパネルで展示しました。当所のマスコットキャラクターのクンくんのフォトスポット、動物検疫の対象となる食品サンプル等の展示、マイクロチップの読み取り体験等、一般の方にも興味を持っていただけるよう親しみやすい展示を心がけました。

今回の目玉イベントは、全国初となる動植物検疫探知犬（以下「探知犬」）の総選挙。全国で活躍する探知犬140頭の写真、特徴を照会したパネルは来場者の目を引き、かわいいと非常に好評でした。総選挙は予想以上に票がばらけ、中には選べないといった方も多くいらっしゃいました。そんな中、第1回動植物検疫探知犬総選挙の1位に輝いたのは、那覇空港のクラと岡山空港のクッパ！会場では「くらの1日」という探知犬の1日を紹介する動画（<https://www.youtube.com/watch?v=UWIQEMqMakE>）を放映していましたことと、クッパの写真センスが非常に良かったことが勝因と思われます。

最後にこの場をお借りし、当イベントにご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。



クラ



クッパ

### ・令和4年度就業体験実習生 (インターンシップ) の受入れについて (企画管理部調査課)

就職を考えるに当たり、動物検疫業務を体験したい、見学したいという学生の皆さんとの声を踏まえ、実際に現場の業務を見ていただくとともに、動物検疫のやりがいや重要性を認識いただくことを目的に、令和元年度以来約3年ぶりとなる就業体験実習（以下、「インターンシップ」という。）を開催いたしました。

例年、約100通の応募数に対して、喜ばしいこ

とに今年度はその倍の約200通の応募がありました。

当初は、各部署（17部署）1週間×2回×2名＝68名の受入れを予定しておりましたが、予想外の応募数から改めて各部署に協力を依頼し、1回の受入れ人数や日数を増やすことにより、総勢131名の受入れが可能となりました。

調書には、実習場所の第1希望と第2希望、希望場所以外で実習可能な場所と実習を受けられない日程を記載いただいており、現場と希望のミスマッチが最小限になるよう丁寧に調整しました。また、実習希望理由を読み込み、どれだけそこで実習を受けたいかを考慮して、学生の割振りを行いました。ちなみに例年、羽田空港支所、動物検疫課が人気です。

さらに、今年度は初の試みとして辞退者が出了した場合は、惜しくも落選してしまった学生の中から再度選考することや、横浜本所限定で落選者を対象とした1日間の見学会を設けることになりました。

執筆時は、インターンシップの最中に全員のアンケートを確認することはできていませんが学生の皆様にはおおむね満足いただけた様子でした。

### ・引退犬バイユーの現在

（関西空港支所）

バイユーは令和3年3月に引退した動植物検疫探知犬です。現役中は、成田国際空港や関西国際空港等の空海港や郵便局で探知活動したり、小学校等で広報活動したりと、様々な場所で仕事をしてきました。引退後は、バイユーとずっと仕事を共にしてきたハンドラーが彼を引き取り、新しい家へ引っ越しました。新居到着後はさっそく家の隅々を探検、バイユーの新しい生活がスタートしました。

白い毛が多く、おっとりした顔のバイユーですが、見た目と違ってエネルギーでタフなのは現在も変わらず。よく食べ、よく寝て、遊びも散歩も全力です。特に散歩が大好きで、ひとたび外へ出かけると、軽く1時間半ひたすら歩き回ります。休日は日に3～4回も散歩へ出

かけます。散歩ルートは決まっておらず、その日のバイユーの気分や体調を見つつ、気の向くままに歩きます。

バイユーが住んでいる家は、池や川のほか、少し歩けば山もある、坂道の多い自然豊かな住宅街にあります。住宅街には大小様々な公園もあり、散歩中に見つけると、立ち寄って散策します。散歩で歩く道は、大通りもあれば、車が通れないくらいの小道もあります。たった1本進む道を変えただけで全く違う場所に出たり、行き止まりになったりと、迷路のような道をあっちこっち記憶と勘を頼りに歩き回るのが面白いようで、新しい道を開拓しながら尻尾をフリフリ、日々の散歩を楽しんでいます。

散歩中は猫（たまにイタチ）に会えるのも楽しみの1つで、においを嗅ぎ取るとすごい勢いで探し回ります。堀の上や車の下、駐車場に丸まっている猫を見つけると大興奮。クンクン高い声で猫に呼びかけます。イタチが目の前を横切った時も大興奮。猫やイタチと会った場所をしっかり覚えているらしく、同じ道を通ると、また会えるのではないかと期待して探すこともあります。

バイユーが引退してから1年、運出はなかなか難しいものの、徒歩圏内でドッグランに行ったり、カフェのテラス席でお茶したり、犬も一緒に入れるショッピングモールで買い物したり、近くの山までハイキングに出かけて滝を見たりと、現役中に体験できなかつた新しいことに続々と挑戦しています。近所にも犬を飼っている方が多く、散歩をしていると大人も子供も声をかけてくださいます。庭先に犬がいると思い、近づいていったバイユーに「犬じゃなくて置物だよ」とツッコミを入れてくださる方も。地域の方々に温かく見守られながら、今日も元気に楽しく過ごしています。



## ・国際郵便物の検疫状況

(精密検査部危険度分析課)

過去の動検時報でもお知らせしているとおり、動物検疫所はアフリカ豚熱等の家畜の伝染性疾患の国内への侵入経路の一つである国際郵便物の検査を強化しています。今回は、近年の国際郵便物における違法輸入畜産物の検査件数の推移と、その背景について御紹介します。

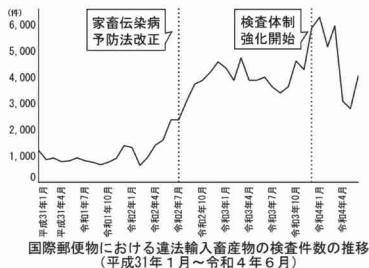
まず、令和2年7月に家畜伝染病予防法が改正され、家畜防疫官は受取人へ意向確認することなく違法輸入畜産物を廃棄できる規定が設けられました。これにより、違法輸入畜産物の保管管理にかかる検査事務、保管場所の確保等の問題解消が図られたことから、効率的な国際郵便物検査の実施が可能となり、従来と比較して検査件数が増加しました。

これに加え、昨年末以降、日本郵便株式会社や関係機関との連携強化を図るとともに、検査を行う家畜防疫官及び検疫探知犬を増員する等、動物検疫所の総力をあげて検査体制を強化したことから、令和3年12月から令和4年3月は、違法輸入畜産物の摘発はさらに増加しました。令和4年4月から6月までは、3月下旬から実施された中国・上海市のロックダウンに伴い、中国由来国際郵便物の到着件数が減少した影響を受け、違法畜産物摘発件数も減少しました。6月にロックダウンが解除されたことから、今後中国から日本へ送付される畜産物の件数も増加が見込まれます。

国際郵便物を介したアフリカ豚熱等の侵入リスクの低減を図るためにには、違法畜産物を包有している可能性が高い郵便物を見極め、効率的に検査を実施する必要があります。そこで、当所では、諸外国における疾病発生状況や、これまでの検査実績に基づいて作成した統計情報等を材料とし、リスクの高い国や郵便物の特徴を明らかにするためリスク評価を行っています。リスク評価結果を活用し、検査強化対象国や違法畜産物包有の可能性の高い郵便物を選定して、特に重点的に検査することで、着実かつ効率的な検査実施に努めています。現状に沿った検査に資するため、当課では引き続きリアルタイム

で情報を収集し、リスク評価に寄与していきます。

最後に、グラフから読み取れる例年の傾向として、クリスマス、正月及び春節（中国における旧正月）等、秋から年末年始にかけてイベントが多い期間は国際郵便により日本へ送付される畜産物が増加することがあげられます。今年も同様の傾向であろうことを見据え、国際郵便物の更なる検査を進めていきます。



## ◎動物検疫関連情報

- ・違法な輸出入、検査での不正行為には厳格に対応しています！

(企画管理部危機管理課)

動物検疫所で行っている家畜、犬等の動物、畜産物の輸出入検査において、動物や畜産物が違法に持ち込まれたり、検査で不正な行為が行われたことを確認した場合には、警察への相談や告発を行い厳格に対応しています。

アジアにおけるアフリカ豚熱の流行の拡大や、中国から我が国に持ち込まれた豚肉製品から生きたアフリカ豚熱ウイルスが見つかるなど、海外からの家畜伝染病の侵入リスクが高まっている状況を踏まえ、平成31年4月22日から海外からの畜産物の持込みに関する家畜伝染病予防法の違反事案への対応の厳格化を開始しました。これに伴い、これまでに6件9人が逮捕されています（令和4年8月末日時点）。

さらに本年3月には、輸入が禁止されている中国からのソーセージ等畜産物を、国際郵便により違法に輸入した者3名が逮捕されました（参考：動検時報55-2号）。

逮捕者	生産国	概要(輸入時期、輸入場所、輸入した畜産物)	逮捕日
1 ベトナム人 1名	ベトナム	令和元年6月13日 (羽田空港、かものめ約25kgと偶蹄類の肉約10kg)	令和元年7月21日
2 日本人 2名	フィリピン	①令和元年5月17日 (福岡空港、ソーセージ約91kg) ②令和元年5月31日 (中部空港、豚肉製品20.2kg)	令和元年8月6日 令和元年8月27日
3 タイ人 1名	タイ	令和元年9月3日 (羽田空港、ソーセージ10kg)	令和元年9月3日
4 ベトナム人 3名	ベトナム	①令和元年4月17日 (関西空港、ソーセージ約5.2kg) ②令和元年6月6日 (関西空港、大根17.8kg) ③令和元年8月1日 (関西空港、牛肉2.9kg)	令和元年10月15日
5 タイ人 1名	タイ	令和元年11月25日 (成田空港、ソーセージ10kg)	令和2年1月21日
6 台湾人 1名	台湾	令和元年11月14日 (中部空港、血筋50kg)	令和元年3月6日
7 中国人 3名	中国	令和3年5月~6月 (ソーセージ等、約39kg)	令和4年2月28日、 3月1日

家畜伝染病予防法違反による逮捕者  
(平成31年4月以降)

このような輸出入検査に係る不適切事例については、不正な輸出入に対する抑止力を強化し、同様な事例の再発を防止する観点から、その概要をホームページにも公表しています。

### 動物検疫の輸出入検査等に係る 不適切な事例

(<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/futekisetsujirei.html>)



また、ニュースや新聞でも大きく報道されましたが、本年6月、犬の輸出検査の際に、偽造した健康診断証明書を動物検疫所に提出した疑い（偽造有印私文書行使）でブリーダーが逮捕されました。本件は、動物検疫所での輸出検査の際に提出された書類に疑わしい点があったことから、書類を発行した動物病院に直接問い合わせたところ、偽造された書類であることが確認されたため、警察に相談し、捜査が行われた結果、逮捕となりました。本逮捕事例についても、不適切事例としてホームページへ掲載することを予定しています。

なお、動物検疫所では、動物の輸出検査の際に輸出者から提出される各種証明書について、証明書を発行した動物病院や検査施設、更には動物病院の開設届出状況等を都道府県の担当部署へ照会する場合があります。これらの照会の際には、是非情報の確認等に御協力いただきましますよう、よろしくお願い申し上げます。



犬の輸出検査風景  
(マイクロチップ読み取りのデモンストレーション)

#### 犬、猫を輸出するには

(<https://www.maff.go.jp/aqs/animal/aq12-1.html>)



(各種証明書について、動物検疫所から獣医師等に確認する場合があることをwebサイトでもお知らせしています。)

#### ・令和4年度動物検疫所業績発表会の概要

(精密検査部病理・理化学検査課)

動物検疫所業績発表会は、日々の業務や調査研究の結果を発表演題として所内各所から持ち寄り、課題や対応策について討議を行うことで検疫業務の改善や向上を図ることを目的に、毎年開催しています。本発表会では、第一部門として検査業務の現状と改善事例を、第二部門として検査診断事例や技術改善のための調査研究結果の報告を行います。本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、やむなく集合形式ではなく、事前に準備された発表動画を各自の都合に合わせて自席で視聴し、メール形式で質疑を行うオンデマンド方式による開催となりました。オンデマンド方式による開催は今回で2回目ということもあり、音声付き動画スライドはより洗練された印象がありました。

#### ○ 審査員

第一部門は審査委員長である動物検疫所長ほ

か、成田支所長、羽田空港支所長、企画管理部長、検疫部長、精密検査部長の6名が審査にあたり、第二部門では、所内審査委員に加え、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門から越境性家畜感染症研究領域海外病グループの深井克彦グループ長、動物感染症研究領域細菌グループの上野勇一上級研究員、また、動物医薬品検査所からは荻窪恭明検査第一部長の総勢9名による審査が行われました。発表者との質疑応答を挟みつつ約3週間の審査期間を設け、審査員から審査結果表を御提出いただきました。

#### ○ 審査結果

審査により、「優秀演題」、「全国家畜保健衛生業績発表会特別演題」及び「外部発表推奨演題」が選出されました。優秀演題には、第一部門から「在留外国人向け広報への取組～制度の認知度及び広報手段に関する調査～」(門司支所検疫第3課)、「国際スピード郵便を利用した家畜伝染病予防法違反者逮捕事例」(関西空港支所検疫第1課)、第二部門からは「遺伝子検査による畜産物の鳥種鑑別法の検討」(精密検査部海外病検査課)、「地域別在留外国人数と不合格品包有国際郵便物の関連性の分析」(精密検査部危険度分析課)の4演題が選出されました。第63回全国家畜保健衛生業績発表会2日目(9月30日)の特別演題には、これら優秀演題の中から「国際スピード郵便を利用した家畜伝染病予防法違反者逮捕事例」と「遺伝子検査による畜産物の鳥種鑑別法の検討」の2演題を都道府県担当者の方向けに動物検疫所における業績の一部として紹介させていただくこととなりました。審査員の方々からは、各演題への丁寧な質問、助言を数多く賜り、これらを所内共有することで広く理解を深めることができました。また、今後の外部発表に向けたアドバイスも数多くいただきました。

#### ○ 開催を終えて

本年度は、検査対応の強化を進めている国際郵便物に関する演題や一般の方に向けた広報の効果検証など、各所の様々な創意工夫が盛り込

まれた取組が数多く紹介されました。

3週間の期間内に自由に視聴でき、質疑応答をメールにて行い、事後に共有するという形で行ったオンデマンド方式による業績発表会は、シフト勤務体制の部署においても、業務の合間に縫って多くの職員が視聴できるという点でメリットは大きいと実感しています。また、視聴できる期間を長く設けているので、質疑応答もより深く内容の濃いやりとりが可能なこともあります。一方、感染症の拡大防止とはいえ、対面での発表会を丸2年も開催できないことは主催者としても残念に感じています。発表会自体もそうですが、全国から集まる職員や審査員として御出席いただく専門家の方々との顔合わせが、発表者にとっては何よりも大きな収穫となりますので(つまりは発表会後の懇親会が非常に重要と考えています)、感染終息を心より願ってやみません。

### ・中国・ベトナム向けマルチメディア ニュースリリースについて

(企画管理部企画調整課)

本年2月28日及び3月1日、大阪府警は、中国から国際郵便物により豚肉ソーセージ等の畜産物を輸入した者ら3名を家畜伝染病予防法違反の疑いで逮捕した旨発表しました。これは、国際郵便物を利用した畜産物の違法輸入における初の逮捕事例で、本年8月には、関係する法人に対して有罪判決が下されました。

本件を受けて、国際郵便で送られる畜産物が減少することを期待して、国際郵便で違法な畜産物が持ち込まれることの多い中国やベトナムを対象に情報発信することにしました。

中国のインターネットにおける厳しい情報管理や、国によって好まれる情報の構成や表現が異なることなどから、当所が国内向けプレスリリースやウェブサイトで発信するだけでは真に情報を届けたい現地の人々に読んでもらうことは難しいため、海外での情報発信に関するノウハウのある民間の通信事業者を活用したマルチメディアニュースリリースを実施しました。

マルチメディアニュースリリースとは、画像、

動画等の文字以外の情報を含んだニュース記事を作成し、各種メディアに配信することです。ニュースを受け取ったメディアが興味深い情報と判断すれば、ニュースサイト等に記事を掲載する仕組みです。

国際郵便物を利用した畜産物の違法輸入事例について有罪判決が下ったこと、国際郵便でも畜産物を日本に輸入することはできないことを盛り込んだ写真付きのニュース記事を作成し、中国語、ベトナム語及び英語で配信しました。それにより、配信後3日間に中国、ベトナム等各国の大手のポータルサイトや旅行情報サイト等を含む190のメディアに本記事が掲載されたことが確認できました。現地メディアに記事が掲載されたことにより、確実に中国やベトナムの方に対して今回の情報を届けることができました。



动植物检疫犬以嗅觉来探测出邮件中的肉制品。

記事とともに掲載された検疫探知犬の写真

### ・蜜蜂の検疫について

(羽田空港支所)

動物検疫の対象となる動物として、皆さんは何を思い浮かべますか。

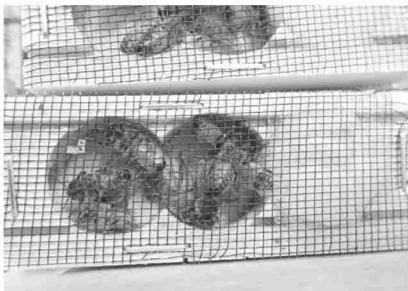
動物検疫所は、家畜伝染病予防法の規定による輸出入動物の検査を業務のひとつとしていますが、本法において対象としている疾病の中には、昆虫類である「蜜蜂」に関する伝染性疾病が指定されおり、海外から蜜蜂を輸入する場合は、動物検疫所にて係留検査を実施することになります。つまり、蜜蜂は「家畜」なのです。

令和4年8月現在、蜜蜂が輸入可能な国として豪州、スロベニア等、7つの国と地域で衛生

条件が結ばれています。輸入される蜜蜂は、輸出前に生産国において検査の上で衛生条件を満たした旨を記載した政府機関発行の証明書が添付された状態で航空貨物として輸送されます。蜜蜂は、約3cm×約9cmの木製又はプラスチック製の容器に女王蜂1匹と随行する働き蜂4～5匹程度を1群として梱包され、1回の輸入群数(1ロット)は、300群程度になります。容器内には、餌が設置され検疫中は乾燥予防のため霧吹き等で水を吹きかける等の簡便な飼養管理で係留検査が可能となっています。また、係留する部屋は、蜜蜂の生態にあわせ温度管理するとともに、部屋の隙間には全て目の細かな網を貼り付け逃走防止対策を実施しています。

蜜蜂の係留期間は、1日(到着日と解放日は除く)となっており、係留期間中に家畜防疫官による書類検査及び生体の検査を実施します。生体の検査は臨床観察及び生産国又は地域の疾病発生状況や到着時の死亡数により、中腸、直腸の顕微鏡検査等の精密検査を実施しています。

蜜蜂の係留日数は他の家畜と比べ短期間で設定されており、また普段接しているほ乳類、鳥類とは異なる家畜(昆虫)であるため、伝染病を見逃さないよう、検査を注意深く行ってまいります。



#### ・ラクダの検疫について(表紙写真) (検疫部動物検疫課)

動物検疫所では牛、豚、めん羊、山羊以外の偶蹄類の動物についても、輸入検疫を実施しています。本年8月に秋田県内の秋田市大森山動

物園へ仕向けられたアメリカ産フタコブラクダ2頭の輸入検疫を動物検疫課で実施しましたので、その概要を御紹介します。

7月29日に成田空港に到着したラクダは、航空機内での臨床観察で異常を認めなかつたため、横浜本所の係留施設に輸送されました。ラクダはそれぞれ8か月齢の雄と5か月齢の雌で、2頭並んで房内を歩き回ったり、食事をしている姿が印象的でした。主食は乾草で、その他に草食動物用の固形ペレットを与えられていました。また、雌の個体は完全に離乳しておらず、仔馬用のミルクも給与されていました。約2Lのミルクを飲み終えても、物欲しそうに管理人の後を追いかける様子が可愛らしかったです。ラクダは威嚇する時や怒った時に唾を吐きかける習性をもつことが知られていますが、今回の個体は比較的人に慣れており、唾を吐く等の攻撃をしてくることがなかったため、採血等の作業も円滑に進めることができました。特に雌の個体はとても人なつっこく、人の姿を見かけると積極的に寄ってくる様子もみられました。検疫期間中は30度を超す真夏日が続いた時期もありましたが、暑さを気にする様子もなく、活力も食欲も良好な状態で検疫期間を過ごしました。また、係留期間中に実施したヨーネ病や水疱性口内炎などの精密検査でも陰性が確認され、監視伝染病を疑う所見は認められませんでした。

その後、15日間の係留期間を終えて搬出の日を迎えることができました。環境にすっかり順応していたラクダたちは、収容していた房内から出るのを嫌がる素振りを見せていましたが、房の外に出た後はすんなりと輸送箱に入り、無事に動物園に旅立ちました。9月4日には一般にもお披露目されたそうですので、機会があれば皆様も2頭の姿を見にいかれてはいかがでしょうか?

#### ・国内疾病発生に係る令和4年4月～8月までの派遣状況と防疫資機材の貸付状況 (企画管理部危機管理課)

動物検疫所では、国内において高病原性鳥イ

ンフルエンザ（HPAI）、豚熱等の家畜伝染病が発生した際、都道府県の防疫対応を支援するため、防疫資機材を備蓄・保管し貸し付けるとともに、家畜の殺処分等防疫作業のため、家畜防疫官を現地に派遣しています。

令和4年4月から8月までの間に国内で発生したHPAI及び豚熱は14件、延べ56名の家畜防疫官を派遣しました。派遣目的は、発生農場の防疫措置、作業拠点と本省間の連絡調整支援、疫学調査と多岐に渡りました。

また、防護服、N95マスク、電気殺処分機、厚手ポリ袋、フレコンバッグ等多くの防疫資機材を貸し付けました。

今後も我が国の畜産振興に貢献できるよう、有事の際に動物検疫所職員一丸となって国内防疫支援を行ってまいります。

## ◎所内情報

### ・動物検疫所での研修を終えて

令和4年4月獣医職新規採用者4名

○北島 静香（企画管理部企画調整課）

企画調整課は全国の動物検疫所で発生した事案対応の他、予算や組織定員要求等の動物検疫所を今後どのような組織に成長させていくのか？という大きな指針を決定し、水際防疫を実施している現場と農林水産省本省との橋渡しを担う部署です。

新人として出来ることは限られてはいますが、『どこでどんな事案が発生し、現在どのような状況か』といった情報がリアルタイムで収集、共有されてくるため、横浜にいながら各所の様子を知る事ができるという貴重な経験をしました。書類検査や各種検査といった現場寄りの業務が中心となる動物検疫所の中で、企画調整課のように、現場の意見をとりまとめて上部機関に伝え、要領改正等物事の決定、変更に立ち会う事が出来る、動物検疫所の中の霞ヶ関的ポジションもあるのだという事を知りました。

特に今年は各国で高病原性鳥インフルエンザの発生が猛威を振るい、従来の発生シーズンを遙かに過ぎてもなお、毎日のように一時輸入停止措置等の事務連絡が発出され、畜産物ナレッ

ジや動検NEWSでの情報発信、ホームページ更新作業に追わっていました。一生懸命編集したページが一般公開されているのを見て、『日常業務が目に見える形として現れる』というなかなか珍しい経験もできました。

研修や業務を通じ動物検疫の仕組みを理解していくにあたり、課内で話し合われている事案について、はじめは何が問題なのか分からない事だらけだったのが、少しづつ理解出来るようになってきた事に気が付いた時、ほんの少しだけ自身の成長を感じました。これからも日々精進してまいります。お世話になった職員の皆様にこの場を借りて感謝申し上げます。

○菊池 優斗（精密検査部危険度分析課）

危険度分析課では、動畜産物の輸入に伴う疾病の伝播のリスクを評価し、現在のリスク管理措置の検証や効率的・効果的な措置の提言を行っています。私は携帯品の検査状況のデータ整理、海外の家畜伝染病発生状況や検疫業務に影響する可能性のある新型コロナウイルス関連の情報収集及び所内共有等を行いました。

配属当初は分析を担う部署ということで1日パソコンの液晶と向き合うことに対し、入省前に想像していた動物検疫所の業務とのギャップを感じていました。また、当課が行う様々な分析はリスクに応じた水際対策を行うためのものであり、現場のことをよく知らない私は業務内容を理解することも難しいと感じることも多く、慣れないExcelの操作や用語を覚えることで精一杯でした。しかし先輩方の御指導や、各研修を通して現場の業務について知ることで、危険度分析課の業務がどのように役立てられているのか、現場では何が必要なのか少しづつ考えるようになっていきました。

データに基づいた客観的な評価を行う部署に1年目から配属されたことは非常に貴重な経験だと感じています。今後の業務においても、この半年間で学んだことを忘れずに日々精進してまいります。

最後に危険度分析課の皆様をはじめ、精密検査部の皆様、各研修先でお世話になった方々に心より感謝申し上げます。

### ○棟居 研佑（検疫部動物検疫課）

動物検疫課では、馬・豚のような生きた動物の輸出入に関する業務を行っています。本研修では動物検疫課の業務を通して、愛玩動物の輸出検査、家畜動物の輸入検査を中心に動物検疫の実務について学びました。

本研修では、臨床観察、採血、精密検査といった現場での業務だけでなく、申請書類の審査や問い合わせ対応など輸入検疫に関する幅広い業務に携わりました。そして、これらの業務の全てに法令や規則といった根拠が存在することに驚きました。例えば、馬等の輸入時の検査項目は国家間で締結されている「家畜衛生条件」によって規定されています。それだけでなく、各種検査についても動物検疫所内で手本となる手順書が存在しています。そして、全ての家畜防疫官はこのような根拠に基づいて業務に取り組むことで、「公平な業務」を遂行し「説明責任」を果たしていました。

本研修を通して、業務の背景を確認することが、公務員に求められる「公平な業務」及び「業務の説明責任」を果たす上で大切であると理解することができました。今後は、本研修で得た知識、経験を基に更に動物検疫に関する理解を深めていきたいです。そして、動物検疫について動物検疫所の皆様と一緒に働き、貢献できるよう努めていきたいと思います。

動物検疫課をはじめ研修に関わっていただいた皆様には貴重な機会と多大な御助言を頂き心よりお礼申し上げます。

### ○久保田 結衣（検疫部畜産物検疫課）

農林水産省に入省してもうすぐ半年が経ち、動物検疫所における半年間の研修も終盤に差し掛かっています。右も左もわからなかつた4月の自分と比べると、できることが増えてきたように思います。

畜産物検疫課は主に横浜港で輸出入される畜産物を扱っています。冷凍生鮮肉や加熱処理肉だけでなく、乳製品、ケーシング、稻わら、羽毛など、扱う畜産物が多岐にわたるため、幅広い知識と経験が必要です。

畜産物検疫課に配属されて一番印象に残った

のは、1日に来る問合せの多さです。畜産物の輸出入に関するものもあれば、指定検査場所に関するもの、NACCS（輸出入・港湾関連情報処理システム）に関するものなど内容は様々です。回答するにあたり、関連法規だけでなく、通関手続きの流れなど、貿易についても正しく理解している必要があります。動物検疫所の業務は、畜産学や獣医学に限らず幅広い知識が必要なのだということを痛感しました。日々の問合せ対応や現物検査を通じて、通関業者の方や倉庫業者の方とお話しする機会も多いため、所属の垣根を越えて様々な人と関わることができ、刺激的な半年間を送ることができました。

最後になりましたが、畜産物検疫課の皆様をはじめ、熱心な御指導をいただきました皆様に厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

### ・動物検疫所職員への「〇〇調査」

（企画管理部調査課）



#### 1. 飼育しているペット調査

Q. ペットを飼っていますか？

A.

はい	55%
いいえ	45%

Q. 「はい」と回答した方へ、動物種を教えてください。

A. ※複数回答を含む

動物種	回答数(票)
犬	58
猫	59
その他哺乳類	20
鳥類	15
は虫類	19
両生類・魚類	24

**コメント** 猫が一票差で犬より多く飼育されているという結果になりました。動物検疫所でも猫人気ブームの影響を受けているということでしょうか(負けるなクンくん...)。犬、猫ともに「MIX」の数が一番多く、珍しい種類で「ロットワイラー」、「エジプシャンマウ」、「シャルトリュー」等もいました。その他哺乳類ではウサギが10票、ハムスター等の齧歯類が10票、鳥類は、「コザクラインコ」と「文鳥」が同率一位で、「コガネメキシコインコ」、「キエリクロボタンインコ」、「シュバシキンセイチョウ」等も票がありました。は虫類は、「ミシシッピアカミミガメ」、「ヒヨウモントカゲモドキ」が多く票を獲得していました。「ヘルマンリクガメ」、「ギリシャリクガメ」も飼育している人がいるようです。両生類・魚類は、「金魚」が多く、珍しいものでは、「マルメタピオカガエル」等がいました。

## 2. 人気部署調査

Q. 行ってみたい、働いてみたい部署は?

A. ※複数回答を含む

支所別	回答数(票)
北海道・東北支所	39
本所	46
成田支所	11
羽田空港支所	25
中部空港支所	13
神戸支所	24
関西空港支所	5
門司支所	44
沖縄支所	33
特になし	49
その他	10

**コメント** やはり、観光スポットやおいしいものが多い、北海道・東北支所、本所(横浜)、門司支所(博多など)、沖縄支所が上位にランクインしました。詳細は以下のとおりです。

北海道・東北支所は、新千歳空港にある検疫課が24票と過半数を獲得しました。

理由は、「北海道が大好きだから」、「おいしいものがいっぱいあるから」など貴重を見せつけました。次に横浜本所は、精密検査部(微生物検査課が過半数)が上位で、特に若手の獣医職から人気でした。理由は、「大学で磨いた検査の実技を業務に活かしたいから」など大学での経験を活かしたいと言う声が多かったです。畜産職は、「立地の良さ」と「多種の畜産物を検査できるから」などの理由で横浜本所の畜産物検疫課に票が集まっていました。門司支所は、福岡空港出張所、博多出張所、新門司検疫場、鹿児島空港出張所とまんべんなく票が入っており、「動物(牛、馬、サル)の検疫が多く学べることや「食べ物がおいしい」などの理由が挙げられていました。沖縄はやはり、青い海!が人気でした。

## ・香川県ご当地グルメ紹介

(神戸支所四国出張所)

香川県といえば「うどん」、というイメージがあるとおり、県内いたるところにうどん屋さんがあります。お店それぞれの味やコシを食べ比べるのが醍醐味なのですが、うどんが美味しいことは有名なので今回はうどん以外で私たちの見つけた美味しい物を御紹介します。

### ○アスパラガス

私が香川に来て美味しくて驚いたのはアスパラガスです。焼き目がほんのり付く程度に熱したアスパラガスのほどよい歯ごたえと口に広がる野菜の甘みに感動しました。アスパラガスと一緒に香川の小麦で作ったマフィン、オリーブ飼料で育ったオリーブ豚のベーコンを、瀬戸内



海を眺めながらいただけるのはまさに香川ならではです。香川には「さぬきのめざめ」というオリジナルのアスパラガスがあり、全国へ流通しているのでぜひみなさんのスーパーで探してみてください。

#### ○骨付鳥

丸亀生まれのご当地グルメ。うどんほど多くはないものの、県内では取り扱っているお店をよく見かけます。骨付鳥のみを扱う専門店からレストラン、居酒屋でも注文できます。鶏の骨付きも肉を1本丸ごと焼き上げます。そもそも肉の種類も親鳥、若鳥とあって食べ比べをするのも楽しく、こしょうのよく効いたスパイシーな味付けは、ご飯のおかずにもお酒にもよく合います。骨付鳥にはキャベツが添えられていて、骨付鳥と共に食べるキャベツも美味しく、お腹いっぱいになることまちがいなしです。



#### ○人事異動

#### (令和4年8月2日～令和4年10月1日)

(総務部庶務課)

※出張所長・課長以上の異動、動検外との異動、新規採用、退職に係る異動を掲載

(令和4年8月16日)

檜原 正勝 関西空港支所付(畜産局企画課畜産専門官)

(令和4年8月20日)

北村 優太 退職(神戸支所大阪出張所)

(令和4年9月1日)

内田 央 任期付採用(羽田空港支所東京出張所)

(令和4年9月7日)

岩永 佳子 任期満了(門司支所福岡空港出張所)

(令和4年10月1日)

檜原 正勝 関西空港支所庶務課長兼総務部会計課付(関西空港支所付)

小林 瑛莉 企画管理部企画調整課(検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課)

大林奈々美 検疫部畜産物検疫課(検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課)

西谷 広平 精密検査部危険度分析課(検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課)

下村あす実 羽田空港支所検疫第1課(任期付採用)

金田 直子 門司支所福岡空港出張所(任期付採用)

大川 貴之 畜産局企画課畜産専門官(関西空港支所庶務課長兼総務部会計課付)

北島 静香 企画管理部企画調整課兼消費・安全局総務課(企画管理部企画調整課)

菊池 優斗 精密検査部危険度分課兼消費・安全局動物衛生課(精密検査部危険度分課)

久保田結衣 検疫部畜産物検疫課兼消費・安全局動物衛生課(検疫部畜産物検疫課)

## ◎令和4年8月～9月の出来事

- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(9月28日)
- 米国及びフランスから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(9月27日)
- 米国及びベルギーから日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(9月26日)
- ハンガリーから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました(9月26日)
- 米国及びポーランドから日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(9月22日)
- ベルギーから日本向けに輸出される家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました(9月22日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(9月21日)
- 米国から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(9月20日)
- フランスから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(9月19日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(9月15日)
- フランスから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました(9月15日)
- 英国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(9月14日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(9月13日)
- フランスから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(9月12日)
- 米国から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(9月7日)
- フランスから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました(9月6日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(9月1日)
- 英国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(8月31日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(8月31日)
- フランスから日本向けに輸出される加熱処理された液卵製品に関する家畜衛生条件が締結されました(8月30日)
- フランスから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(8月29日)
- 米国から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました(8月26日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん等の輸入が一時停止されました(8月26日)
- フランスから日本向けに輸出される家きん等の輸入が一時停止されました(8月26日)
- 米国向けの家きん由来製品の輸出検疫証明書の交付を一部再開しました(8月26日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん等の輸入が一時停止されました(8月25日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん等の輸入が一時停止されました(8月24日)
- フランスから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました(8月23日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん等の輸入が一時停止されました(8月23日)
- 日本から韓国向けに輸出される国際大会参加馬及び韓国への帰国馬の家畜衛生条件が改正されました(8月23日)
- オランダから日本向けに輸出される生きた家きん等の輸入が一時停止されました(8月19日)
- ベルギーから日本向けに輸出される家きん等の輸入が一時停止されました(8月19日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん等の輸入が一時停止されました(8月19日)
- フランスから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました(8月17日)
- ポーランドから日本向けに輸出される家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました(8月17日)
- スペインから日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(8月12日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(8月12日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(8月9日)
- スペインから日本向けに輸出される家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました(8月4日)
- 米国向けの家きん由来製品の輸出検疫証明書の交付を一部再開しました(8月3日)
- フランスから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(8月1日)

## ◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和4年7月、令和4年8月）

### ●輸入畜産物（前年同月比）

7月分の全体の輸入量は前年同月比 109.1%と増加しました。また、8月分の全体の輸入量は前年同月比 108.6%と増加しました。

### ●輸出畜産物（前年同月比）

7月分の全体の輸出量は前年同月比 109.8%と増加しました。また、8月分の全体の輸出量は前年同月比 121.4%と増加しました。

(単位 : KG、アンブル、個)

品目名	輸入		輸出		
	7月	8月	7月	8月	
骨類	骨	1,083,526	1,004,752	3,000	3,225
	辟骨	1,531,929	815,544	-	-
	蹄角	3,465	23,967	2,329	-
	骨腱	24,338	78,791	-	-
	蹄角粉	18,010	-	-	-
	その他の骨	-	-	-	-
計		2,661,268	1,923,054	5,329	3,225
牛肉	冷蔵	23,880,325	23,703,324	276,564	335,874
	冷凍	40,257,467	44,721,924	296,703	356,045
	その他	6,457	14,170	-	12
	加熱処理	109,139	221,569	-	-
	冷蔵	30,488,452	34,263,842	2,743	3,466
	冷凍	73,098,004	71,583,629	142,373	134,291
	その他	3,271	96	15	-
	加熱処理	669,887	847,407	-	-
	めん羊肉	2,417,301	2,284,570	-	-
	山羊肉	19,585	95,020	-	-
豚肉	鹿肉	2,453	1,300	51	2
	その他の偶蹄類肉	-	-	-	-
	加熱処理その他の偶蹄類肉	-	-	-	-
	ハム	349,309	197,214	-	53
	加熱処理ハム	27,277	27,559	-	-
	ソーセージ	1,220,500	1,336,315	513	52
	加熱処理ソーセージ	780,589	627,057	-	-
	ベーコン	64,499	57,449	-	46
	加熱処理ベーコン	-	8	-	-
	馬肉	607,822	580,347	-	-
肉類	うさぎ肉	4,806	6,747	-	-
	犬肉	-	-	-	-
	家きん肉	50,895,076	53,818,039	355,230	439,032
	家きん加熱処理肉	40,041,019	41,543,662	-	-
	牛	628,538	397,676	372	343
	豚	92,240	206,855	-	-
	家きん	161,970	138,289	2,845	522
	その他	119,776	70,716	6,952	19,469
	牛	187,608	83,876	-	-
	豚	3,225,745	3,418,410	-	-
加熱処理	その他の肉	3,202,078	3,343,983	-	-
	家きん	609,693	499,581	-	-
	その他	-	-	-	-
	計	273,170,887	284,090,633	1,084,361	1,289,206
臓器類	牛臓器	135,705	241,068	60	115
	豚臓器	64,771	29,936	6,010	5,750
	その他の偶蹄類臓器	1,014	1,323	5	-
	加熱処理牛の臓器	-	-	-	-
	加熱処理豚の臓器	-	-	-	-

	品目名	輸入		輸出	
		7月	8月	7月	8月
臓器類	加熱処理その他の偶蹄類臓器	-	-	-	-
	偶蹄類以外の臓器	30,677	16,012	14,759	6,887
	消化管等	2,992,558	3,452,756	10,221	5,464
	加熱処理消化管等	-	-	-	-
	ケーシング	398,789	296,061	-	-
	脂肪	3,821,371	3,238,899	4,020	17,880
	非加熱その他の臓器	120	1	-	204
	加熱処理その他の臓器	-	-	-	-
	加熱処理家きん臓器	259,596	250,347	-	-
卵類	加熱処理その他の家きん臓器	13,251	8,256	-	-
	計	7,717,852	7,534,660	35,076	36,300
	殻付卵	-	-	2,157,808	2,937,744
	液卵	577,880	380,481	8,546	11,192
皮類	その他の卵	-	-	8,507	23,355
	計	577,880	380,481	2,174,861	2,972,291
	牛皮	2,906,489	3,105,480	1,168,013	1,009,814
皮類	豚皮	90,011	76,405	5,060,532	5,374,751
	めん羊皮	15,295	-	-	-
	山羊皮	-	-	-	-
	鹿皮	12,300	8,792	-	-
	その他の偶蹄類の皮	-	-	-	-
	馬皮	26,075	100,495	-	-
	うさぎ皮	14,700	24,300	-	-
	犬皮	-	-	-	-
	その他の皮	-	-	-	-
毛類	計	3,064,870	3,315,472	6,228,545	6,384,565
	牛毛	-	-	-	-
	豚毛	1,775	-	-	-
	羊毛	-	-	-	-
	山羊毛	13,585	6,601	-	-
	鹿毛	-	-	-	-
	その他の偶蹄類の毛	320	6,150	-	-
	馬毛	407	14,097	-	-
	うさぎ毛	1,840	-	-	-
	羽毛	265,295	334,174	13,104	7,238
乳製品類	犬毛	-	-	-	-
	その他の毛	-	-	1,692	945
	計	283,223	361,022	14,797	8,184
	チーズ	24,178,123	22,715,723	632	6,361
	バター	1,059,643	948,291	22	58
ミール類	偶蹄類動物の飼料用乳製品	5,144,590	3,970,525	-	-
	その他の乳製品	4,836,076	5,208,841	1,151,445	1,049,530
	計	35,218,433	32,843,380	1,152,099	1,055,949
	血粉	422,014	55,410	-	-
その他	肉粉	19,202	31,819	-	-
	肉骨粉	-	2,000	-	-
	皮粉・羽毛粉	-	-	-	-
	計	441,216	89,229	0	0
	精液 (アンブル)	59,735	45,928	-	-
わら類	受精卵 (個)	439	81	-	-
	ふん・尿	6	4	-	-
	計	60,180	46,013	0	0
	穀物のわら	13,707,310	18,549,700	-	-
わら類	飼料用の乾草	-	-	-	-
	その他	176,390	173,040	-	-
	計	13,883,700	18,722,740	0	0
	総計	337,019,328	349,260,672	10,695,068	11,749,720

※ 解放重量ベースの速報値

(単位：頭、羽、個、群)

動物名	用途	輸入		輸出	
		7月	8月	7月	8月
牛	乳用繁殖用	-	-	-	-
	肉用繁殖用	-	-	-	-
	肥育用	-	630	-	-
	ヒ畜場直行用	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
豚	繁殖用	141	-	-	-
	その他	-	-	-	-
めん羊		-	-	-	-
山羊		-	-	-	-
その他の偶蹄類		12	2	-	-
馬	繁殖用	-	-	-	6
	乗用	18	-	-	-
	競走用	1	31	5	3
	肥育用	198	98	-	-
	ヒ畜場直行用	-	-	-	-
その他の馬科		-	-	-	-
うさぎ		45	9	8	94
初生ひな（鶏）		12,119	30,572	-	-
初生ひな（その他）		-	-	-	-
種卵（個）		-	-	-	-
蜜蜂（群）		-	-	-	-
指定検疫物以外の動物				10,220	14,481
犬		714	535	586	691
猫		270	276	245	247
あらいぐま		-	-	-	-
きつね		-	-	-	-
スカンク		-	-	-	-
サル		1,347	260		

※ 解放頭羽数ベースの速報値

2022年11月2日  
 数値に誤りがあったため、19ページのみ  
 掲載データの差し替えを行っておりま  
 す。



9月5日から9月9日にかけて農林水産省の消費者の部屋にて動物検疫についての展示を行いました（詳しくは5ページを御覧ください）。その際にBUZZMAFFで当所の展示が紹介されました。

展示は終わってしまいましたが、当所のマスコットキャラクター「クンくん」が機敏に動いているかわいい仕上がりになっているので、是非御覧ください。

<https://www.youtube.com/shorts/yLlvWePYNZs>



## ◎動検通信（新潟空港出張所長）

新潟空港が所在する新潟市は、古くから日本海を挟んだソ連（現：ロシア）と経済等の交流がありました。昭和40（1965）年、ハバロフスク市と姉妹提携を行い、その後もウラジオストク市等と姉妹都市となっています。新潟空港は、太平洋戦争後、米軍に接収されたこともあり初の外航機は米軍機になるかも知れませんが、昭和48（1973）年にハバロフスクと新潟を結ぶ航路が初の外航定期航空路です。日本とロシアを繋ぐ数少ない直行便として長く利用され、平成25（2013）年より夏季限定チャーター便に変更、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行する前の令和元年まで毎年運航されていました。

現在、新潟空港と航路（現在運休）がある国は、豚といのししで起こる伝染病であるアフリカ豚熱（ASF）の発生国がほとんどです。ASFは平成18年（2006）年の終わりに、黒海の港で船から出されたゴミが運ばれ、これを豚に給餌したことによって、南アフリカからグルジア（現：ジョージア）に侵入、ロシア、東欧を得て、世界中に広がりました。ロシア等での拡大時は、1年で350kmのスピードで広がったといわれています。日本の本州の長さは約1,400kmしかありません。ひとたび日本でASFが発生した場合は、人に感染することはありませんが、豚やいのししの致死率が高く、有効なワクチンや治療法もないため、畜産業への被害は甚大です。また、風評被害等で多方面の産業等でも被害が考えられ、大きな影響を及ぼします。

当所は職員2名と小さい所のため、業務が厳しいところもありますが、畜産物等の輸入に携わる方に対して、6月に実務講習会及び消毒講習会等を開催することができました。引き続き、海外からのASF等侵入に対する警戒を怠ることなく、空港・海港において水際対策を強化していきます。

最後に、現在ロシアがウクライナに侵攻し戦争が起きており、その悲惨さを目にしています。一日も早く平和な世界が戻ることを切に願っています。

最新のトピックスは  
こちらへ→

動物検疫所のホームページ <https://www.maff.go.jp/aqs/>

農林水産省のホームページ <https://www.maff.go.jp/>

OIEのホームページ [http://www.oie.int/eng/en\\_index.htm](http://www.oie.int/eng/en_index.htm)

動検時報はこちらにも掲載しています。



編集・発行・農林水産省

動物検疫所

横浜市磯子区原町11-1  
(045)-751-5921(代表)